

総評

<評価の高い点>

1、「子どもを受け止め、共にあろうとしている」

28年度事業計画に、「子どもの意見・不満などを表明できる機会を設け、個別支援に反映させる」という重点目標が掲げられています。子ども聞き取り調査では、子ども個々へ職員が話を聞いていることが確認できました。この内容は、子どもたちからの意見、要望として、毎月の寮会議、寮間会議で議案として取り上げられています。

職員面談では「子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受けとめている」「基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるように養育・支援している」等様々な項目において子どもの欲求を受け止めている様子を聞きました。もっと子どものそばに在りたい、という職員の気持ちと、日常的に子どもたちの意見、要望に耳を傾ける姿勢は高く評価できます。

2、「日常の会話に専門性を持たせる」

職員は、子どものどんな言動も受け入れ、個とし認められているという実感が持てるように、心の傷を癒やしていく支援方法を取り入れています。子どもとのやりとりで3つのK（質問、命令、否定）を行わず、3つのP（繰り返す、行動を言葉にする、具体的にほめる）を意識して実践しています。この支援を全職員で心掛けることで、入所時に不安定だった子どもや心理的支援を必要とする子どもたちが落ち着いてきます。毎月の職員会議では、各寮から事例をロールプレイで発表して全体で共有しています。将来的には、実践事例集として編集することも視野に入れた継続的な取組です。子どもとの普段の会話から専門性を高めています。

3、「育英基金口座の公開」

福祉施設の子どものは、18才で進路を決定しなければなりません。一般の家庭の子どものように進学・就職の経済的な支援が乏しいのが現実です。進路に関しては、本人の意思を尊重して保護者の意見を聞き、児童相談所・学校等と連携しつつ最善の利益にかなったものになるように支援しています。子どもの自己決定を阻む原因のひとつは経済的な問題です。学校の進学相談に合わせて奨学金の情報提供をして準備しますが、それでも入用なのは金銭的なものです。就職に関しても社会人一年生になるためには住居の準備等が必要です。

施設では「育英基金」として銀行口座を開設してホームページでも公開しています。これにより、子どもの事情を察した一般市民の志の受け皿となり広域に善意を受け取れるようになりました。従来、物品や現金書留といった手段だけではなく、数千円からの寄付金の振り込みが容易になりました。所轄官庁からも公正に事業が営まれていることの確認を受けました。18才からのこれからの長い人生の始まりに、善意の志を受けた子どもの喜びははかり知れません。

<改善を求められる点>

1、「子どもの権利擁護」

職員は、日々の子ども同士の関わりや、子どもの意見、要望を聞く中で、自分や他の人も大切な存在であることを伝えていきます。「権利」という表題での説明はしていませんが、権利を具体的な生活場面で説明しているため、今より更に「権利」を理解できるように「権利ノート」等を活用して職員自身も学ぶ機会となることを期待します。

また、WRM（ウェルフェア・リスク・マネジメント）委員会内に第三者委員を配置して、被措置児童等虐待の事例があった場合の体制があります。しかし、被措置児童等虐待の届出・通告に対する施設独自の対応マニュアルは整備されていません。虐待等を内部で発見した通告者に対する公益通報保護制度の周知や、子どもが自分で被措置児童等虐待の届出・通告制度を利用できるための仕組みづくりなど、早急に整備されることも望まれます。

2、「第三者委員の連絡方法と苦情状況の公表」

法人の苦情解決の仕組みとして、WRM（ウェルフェア・リスク・マネジメント）委員会が設置されています。ここで年2回、子どもたちからの意見の聞き取りと対応状況、苦情、ヒヤリハット、事故等の処理経過を報告して意見を聞くことになっています。しかし、子どもと保護者に周知されている文書や掲示物には、第三者委員への連絡方法の記載がありません。意見箱もありますが、子どもや保護者等が直接に、第三者委員へ手紙や電話等できるように表記することが望まれます。また、苦情の状況の公表も望まれます。

3、「地域ネットワークの拡充」

家庭支援専門相談員は一人の配置ですが、家庭支援センターと施設の子ども担当職員や寮担当職員が中心になって家庭との連携時に対応しています。家庭復帰する子どもや里親のもとへ行く子どもや18才で卒園する子ども、進学後に卒園する子ども、様々な子ども達が最後には、生まれ育った町や社会人になるために地域に戻っていきます。社会的養護関係団体の調査や当該施設独自のアンケート結果でも地域に出てからの苦労が窺えます。卒園後のアフターケアに力を入れることも大切ですが、卒園後の子どもが自然に受け入れられる地域の土壌があれば、どんなにか心強いでしょう。そのためには、もっと地域の人に児童養護施設の理解を促す必要があります。

昨今の地域ニーズは、子ども福祉が施設に偏重しない広域な課題となっています。「子ども食堂」に限らず多世代交流とケアが一体となった「共生型」も全国で見られるようになりました。当該施設の母体法人は医療と介護等の施設も経営しています。社会福祉法人の貢献事業として生活困窮者への食事提供の企画があります。中長期計画に、今いる子どもも将来地域へ社会人となっていく子どものために、地域の活性化やまちづくりに貢献できる具体的な記載が期待されます。子どもと直接の関連機関に留まらない地域の社会資源とつなが

ることで社会的養護を経た子どもを受け入れる土壌が作られます。このためにも今あるネットワークの拡充が期待されます。